

財政援助団体等監査結果報告書

令和3年12月

千代田区監査委員

(写)

3千監査発第56号
令和3年12月23日

千代田区長
千代田区議会議長 殿

千代田区監査委員 印 東 大 祐

同 野 本 俊 輔

同 河 合 良 郎

(公印省略)

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により提出します。

目 次

	頁
第1 監査の対象	1
第2 監査の実施期間	2
第3 監査の観点	3
第4 監査の方法	4
第5 監査の結果	
1 補助金等交付団体	5
2 公の施設の指定管理者	8
第6 総括意見	10
資料編（監査対象団体の概要）	
・株式会社ポピンズ	
ポピンズナーサリースクール一番町	15
ポピンズアフタースクール一番町	21
・株式会社日本保育サービス	
アスク二番町保育園	29
二番町こどもクラブ	33
・日立自動車交通株式会社	37
・社会福祉法人 多摩同胞会 （指定管理施設） 岩本町ほほえみプラザ	41

第1 監査の対象

1 補助金等交付団体

団体名	所管課名	対象事項
株式会社ポピンズ	子ども部 子ども支援課	千代田区が千代田区保育施設等加算給付実施要綱に基づき、ポピンズナーサリースクール一番町を対象として、令和2年度に交付した加算給付に係る出納その他の事務の執行
	子ども部 児童・家庭支援センター	千代田区が私立学童クラブ事業等運営補助要綱に基づき、ポピンズアフタースクール一番町を対象として、令和2年度に交付した補助金に係る出納その他の事務の執行
株式会社 日本保育サービス	子ども部 子ども支援課	千代田区が千代田区保育施設等加算給付実施要綱に基づき、アスク二番町保育園を対象として、令和2年度に交付した加算給付に係る出納その他の事務の執行
	子ども部 児童・家庭支援センター	千代田区が私立学童クラブ事業等運営補助要綱に基づき、二番町こどもクラブを対象として、令和2年度に交付した補助金に係る出納その他の事務の執行
日立自動車交通株式会社	保健福祉部 福祉総務課	千代田区が千代田区地域福祉交通「風ぐるま」運行事業補助金交付要綱に基づき、令和2年度に交付した補助金に係る出納その他の事務の執行

2 公の施設の指定管理者

施設名	指定管理者名	所管課名	対象事項
岩本町ほほえみプラザ	社会福祉法人 多摩同胞会	保健福祉部 高齢介護課	令和2年度の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行

第2 監査の実施期間

令和3年8月3日～令和3年12月16日

なお、監査委員事務局による予備調査及び監査委員による委員監査の個別の実施状況は、下表のとおりです。

団 体 名	予備調査実施期間	委員監査実施日
株式会社ポピンズ (ポピンズナーサリースクール一番町、 ポピンズアフタースクール一番町)	令和3年9月24日 ～令和3年10月1日	令和3年11月18日
株式会社日本保育サービス (アスク二番町保育園、二番町こども クラブ)	令和3年9月3日 ～令和3年9月10日	令和3年11月4日
日立自動車交通株式会社	令和3年9月7日 ～令和3年9月14日	令和3年11月8日
社会福祉法人 多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ)	令和3年9月6日 ～令和3年9月14日	令和3年11月4日

第3 監査の観点

1 方針

財政援助団体等監査は、地方自治法第199条第7項及び千代田区監査基準（以下「監査基準」という。）に基づき、補助金等交付団体等に対する財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかどうかについて実施しました。

2 監査の項目及び着眼点

次の項目ごとに、それぞれに定める内容を主眼として実施しました。

(1) 補助金等交付団体

ア 補助金等の決定及び会計処理

交付の根拠となる法令等に違反して補助金等の交付決定を行っていないか。また、交付及び受入れに係る会計処理は適正に行われているか。

イ 補助事業の実施状況

補助事業は、補助の目的に沿って適正に行われているか。

ウ 補助の成果

補助に見合う成果が得られているか。

エ 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

オ 所管課による指導、監督の状況

交付目的に沿って補助金等が有効に活用されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

(2) 公の施設の指定管理者

ア 指定管理料の決定

指定管理料は、適正に算定され、決定しているか。

イ 事業及び管理業務の実施状況

事業及び管理業務は、基本協定書等に従い適切に実施しているか。

ウ サービス提供に関する評価

団体が提供するサービスについて、施設利用者等による評価を実施しているか。また、その評価をもとに、サービス内容の改善に努めているか。

エ 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

いか。

オ 所管課による指導、監督の状況

指定管理者制度の目的に沿って施設が管理運営されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

第4 監査の方法

監査基準及び令和3年度千代田区監査計画（監査基本計画及び監査実施計画）に基づき、予備調査及び委員監査に区分して、監査対象団体ごとに期日を定め監査を実施しました。

1 予備調査

事務局職員は監査委員の命を受け、監査対象団体及び所管課から監査に必要な資料の提出を求めて、調査を行い、その結果を監査委員に報告しました。

2 委員監査

次の事項について、監査対象団体の関係者及び所管課課長等から説明を求めました。

- (1) 対象団体の概要
- (2) 事業実績等に対する団体及び所管課の評価
- (3) 予備調査結果

第5 監査の結果

監査の結果、対象となった団体においては、補助金及び指定管理業務に係る出納その他の事務はおおむね適正に執行されているものと認められた一方、一部の事務において是正又は改善が必要である事例が認められました。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりです。

1 補助金等交付団体

(1) 株式会社ポピンズ

ア ポピンズナーサリースクール一番町に対する保育施設等加算給付

区は、保育内容の充実を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、団体が運営するポピンズナーサリースクール一番町に対し、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき支給する施設型給付費に加え、「保育施設等加算給付実施要綱」に基づく加算給付を交付しています。

当該施設は団体が区内ビルの一部を賃借して平成25年10月に開設した定員80人の私立認可保育所で、令和2年度は年間を通じて9割以上の入所率を維持しています。また、看護師を配置し、区内の私立保育施設では唯一となる病後児保育も実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既存機器を活用してオンラインによる保育や懇談会等を実施するなど、新たな取組みも積極的に行っており評価できます。今後も保護者に寄り添いながら、児童一人ひとりの成長の支援に取り組まれることを期待します。

令和2年度に交付した加算給付の総額は5,183万3,277円で、その交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われていました。また、団体の会計処理は、おおむね適正に行われていましたが、団体から提出された決算報告書に記載された加算給付の実績額と、区が交付決定した加算給付の額に相違がありました。今後は齟齬が生じないように、正確な額を記載してください。

所管課である子ども部子ども支援課は、提出された書類に誤りを発見した場合は、その原因究明及び再発防止に取り組むよう団体を指導してください。また、加算給付を始めとする各種補助金の適時適切な交付等を通じ、今後も団体が安定した保育事業の運営を維持し、質の高い保育が提供されるよう支援に努めてください。

イ ポピンズアフタースクール一番町に対する私立学童クラブ事業等運営補助

区は、乳幼児及び児童の良好な子育て環境を確保し、子どもたちの健やかな成長に資することを目的として、団体が運営するポピンズアフタースクール一番町に対し、「私立学童クラブ事業等運営補助要綱」に基づく補助金を交付しています。

当該施設は団体が区内ビルの一部を賃借して平成25年12月に開設した定員50人の私立学童クラブで、希望する保護者も多く、ここ数年、定員割れは生じていません。

基本時間に加えて、21時までの夜間延長や夕食の提供を行い、学校長期休業期間には朝7時から実施するなど、保護者の就労支援や児童の良好な子育て環境確保に寄与しています。

また、季節にあわせた様々な行事を行うことなどにより、子どもの健やかな成長を押し進めています。

施設内では、保護者が通院、学校行事、講習会等で家庭における保育が困難になる乳幼児を一時的に短時間預かる、一時（いつとき）預かり保育事業も併せて実施し、子育て家庭を支援しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区立小学校の臨時休業期間中は、学童クラブも休止になりましたが、特に家庭での対応が困難な児童については平日において午前中から児童を預かり、また在宅勤務している家庭を対象としたオンライン学童やオンラインによる保護者会を積極的に行うなど、保護者に寄り添った支援を行っており評価できます。

今後も、工夫を凝らした様々な行事等を行い、保護者のニーズや児童の成長支援に取り組まれることを期待します。

令和2年度に交付した補助金は、学童クラブ事業と一時（いつとき）預かり保育事業併せて6,118万9,000円で、その交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われていました。また、団体の会計処理も、適正に行われていました。

所管課である子ども部児童・家庭支援センターは、運営補助要綱に則り、適切に事務処理が行われているか、引き続き指導に努めてください。

（2）株式会社日本保育サービス

ア アスク二番町保育園に対する保育施設等加算給付

区は、保育内容の充実を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、団体が運営するアスク二番町保育園に対し、子ども・子育て支援法に基づき支給する施設型給付費に加え、「保育施設等加算給付実施要綱」に基づく加算給付を交付しています。

当該施設は、平成23年4月に開設し、区にある私立認可保育所としては最も早く認可を受けており、現在に至るまで、地域の子育て家庭の支援に寄与しています。

また、外部の専門講師による英語・リトミック（音楽遊び）・体操などの経験の機会を設け、ハロウィンやクリスマス等の季節の行事とのつながりを持たせながら取り組んでいることは評価できます。

そのほか、延長保育時間も朝は7時から夜は21時までと、保護者の状況に応じた運営を行っています。

近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり申込者数は減少していますが、引き続き児童や保護者のニーズに応じたきめ細かな保育の実施に努めてください。

令和2年度に交付した加算給付の総額は7,939万2,453円で、その交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われていました。また、団体の会計処理も、適正に行われていました。

所管課である子ども部子ども支援課は、交付した加算給付が適切に活用され、安定した保育事業の運営を維持し、より質の高い保育が実施されるよう引き続き支援に努めてください。

イ 二番町こどもクラブに対する私立学童クラブ事業等運営補助

区は、児童の良好な子育て環境を確保し、子どもたちの健やかな成長に資することを目的として、団体が運営する二番町こどもクラブに対し、「私立学童クラブ事業等運営補助要綱」に基づく補助金を交付しています。

当該施設は、団体が区内ビルの一部を賃借して平成23年4月に開設した、区内で初の私立学童クラブで、毎年度定員を超える申し込みがあります。基本時間に加えて、21時までの夜間延長や夕食の提供、学校長期休業期間における朝7時からの開所など、保護者のニーズに応えた事業を実施しています。また、年間を通じて季節の行事や体操教室等を行い、学童クラブの充実を図っています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区立小学校の臨時休業期間中は、学童クラブも休止になりましたが、特に家庭での対応が困難な児童については平日において午前中から児童を預かり、児童の居場所作りに寄与しました。今後も児童の健全な育成及び子育て家庭の支援の推進を期待します。

令和2年度に交付した補助金の総額は6,129万円で、その交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われていました。また、団体の会計処理は、おおむね適正に行われていましたが、精算書に記載された固定資産税の金額と総勘定元帳に記載された固定資産税の金額に相違がありました。今後は、齟齬が生じないように、正確に実績額を把握してください。

所管課である子ども部児童・家庭支援センターは、補助金の実績報告を受けた時には報告内容を適切に確認してください。そして、今後も運営補助要綱に則り、補助事業が適切かつ確実に行われるよう、引き続き指導に努めてください。

(3) 日立自動車交通株式会社

区は、高齢者、障害者及び子育て世代を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図ることを目的として、団体との間で協定を締結し、団体は区内において誰でも利用が可能な地域福祉交通「風ぐるま」運行事業を実施するとともに、区は当該事業に要する経費の一部について「地域福祉交通「風ぐるま」運行事業補助金交付要綱」に基づく補助金を交付しています。

運行事業は平成9年4月から開始され、その後、路線や運行時間の拡大等を経て、平成28年1月からは新車両の導入などにより新たな「風ぐるま」として運行を開始し、現在は区民等の交通手段として定着しています。今後も利用者等からの期待に応えるべく、継続的かつ安定的な運行に努められるよう希望します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送人員が大幅に減少したことを受け、団体と区が協議の上、運行事業に係る補助金に加え、運行事業継続のための支援としての補助金を追加交付したことにより、総額で9,706万2,420円の補助金を交付していますが、その交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われていました。また、団体の会計処理は、おおむね適正に行われていましたが、団体から提出された補助金申請書類や実績報告書類において、計算結果の不整合や、書類間での数値の不一致などが認められました。今後、書類の作成に当たっては、計算結果や書類間の数値の整合性を適切に確認してください。

所管課である保健福祉部福祉総務課は、補助の効果を検証するためにも、事業の実績や成果が確認できる適切な書類の提出を求めるよう指導するとともに、提出された書類の内容を適切に精査してください。また、今後「風ぐるま」が地域福祉交通として更なる充実が図られるよう、利用者等の要望も踏まえ、団体と連携して事業の改善に努めてください。

2 公の施設の指定管理者

(1) 岩本町ほほえみプラザ

区は、介護を必要とする高齢者等の自立した生活を支援するため、入居施設を提供するとともに、在宅福祉の充実を図り、あわせて地域交流を促進するため平成15年10月に岩本町ほほえみプラザを開設しました。

指定管理者である社会福祉法人多摩同胞会は、施設開設時から管理業務を受託し、平成18年度からは指定管理者として運営に当たり、現在は3期目となっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数の減少はあるものの、オンライン面会やコロナ禍でも行える活動の実施、健康管理機器の導入など、利用者等やその家族が安心して利用できる環境整備に取り組みながら、介護サービスを提供しています。今後も、多くの方に利用してもら

えるよう、利用者等のニーズを的確に把握し、サービスを維持・向上することに期待します。

令和2年度に支払った指定管理料は1億3,999万1,000円で、支払手続きは年度協定書に基づき適正に行われていました。また、指定管理者の会計処理も、適正に行われていました。

所管課である保健福祉部高齢介護課は、指定管理業務が基本協定書等に則り適切かつ確実に行われるよう、引き続き指導監督に努めてください。

第6 総括意見

今回の財政援助団体等監査は、補助金等交付団体及び公の施設の指定管理者に対して実施し、その結果、補助金及び指定管理料の交付手続きは要綱等に則り適正に行われ、交付額に誤りは認められませんでした。また、団体の会計処理や活用についてはおおむね適正と認められた一方、団体が区に提出した書類の一部に不備が認められました。

今後、各団体及び所管課においては、以下の点に留意して事務の執行に努めてください。

まず、補助金は、区が公益上必要がある事業を行っている団体に対して、税金等の貴重な財源を投じて交付するものです。今では、区の外郭団体のほか、民間事業者など多くの団体が、補助事業を通じて区民サービスの補完的役割を担い、区民福祉の向上に寄与しているところです。特に保育や介護などの分野では、待機児童問題、超高齢社会への対応などの課題がある中で、区民ニーズに応え、質の高いサービスを提供していくため補助事業は必要であると考えられます。

しかしながら、限られた財源の中で、多岐にわたる行政課題を解決するためには、効率的かつ効果的な行財政運営を図ることが重要です。

補助金については、区民の貴重な財源を原資としていることを踏まえると、補助目的に合致しているか、算定方法及び内容に誤りはないか、など、適正に審査した上で交付決定することはもとより、補助の必要性や行政との役割分担、費用対効果の視点から定期的に補助事業の検証を行うことが望まれます。

今回の監査においては、実績報告書の記載金額等に一部誤りが認められましたが、報告書類は区が補助事業の実績を確認し、把握するだけでなく、補助事業の検証を行う上で重要な資料となります。団体は報告書類の作成に当たっては、基礎資料との突合等により内容を精査し、適切な時期に提出するよう努めてください。

所管課は、提出された書類について、必ず適切に内容を確認し、誤りや不明な点があれば、団体に適宜修正や内容の説明を求めてください。

次に、指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、民間事業者が持つノウハウやアイデア、専門性等を活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応を図り、区民サービスの向上と効率的な施設運営が行われることを期待するものです。

そのため区は、サービス水準の維持・向上や業務の適切な運営に資するため、基本協定書等に則り指定管理業務が適切かつ確実に行われているかを適宜確認し、指定管理者との共通理解の確立に努め、業務運営の適正化を図る必要があります。

また、指定管理者の指定期間が比較的長期にわたる福祉施設においては、長期的視点に立った安定した経営が望め、利用者等と施設職員との信頼関係も深まるなどの長所がある一方、管理業務が漫然と行われ、区民サービスの更なる向上の実現に繋がらないおそれが生じることが懸念されます。

このため、指定管理者は常に利用者の目線で効率的な施設運営に努めてください。所管課は、施設の管理責任が区にあることを十分に認識した上で、指定管理者から適切に報告を求めて施設管理の状況等を把握し、また、必要に応じて実地調査をするなどにより、区民サービスの充実や利用者数の増加に繋がるよう、指導監督に努めてください。

資料編

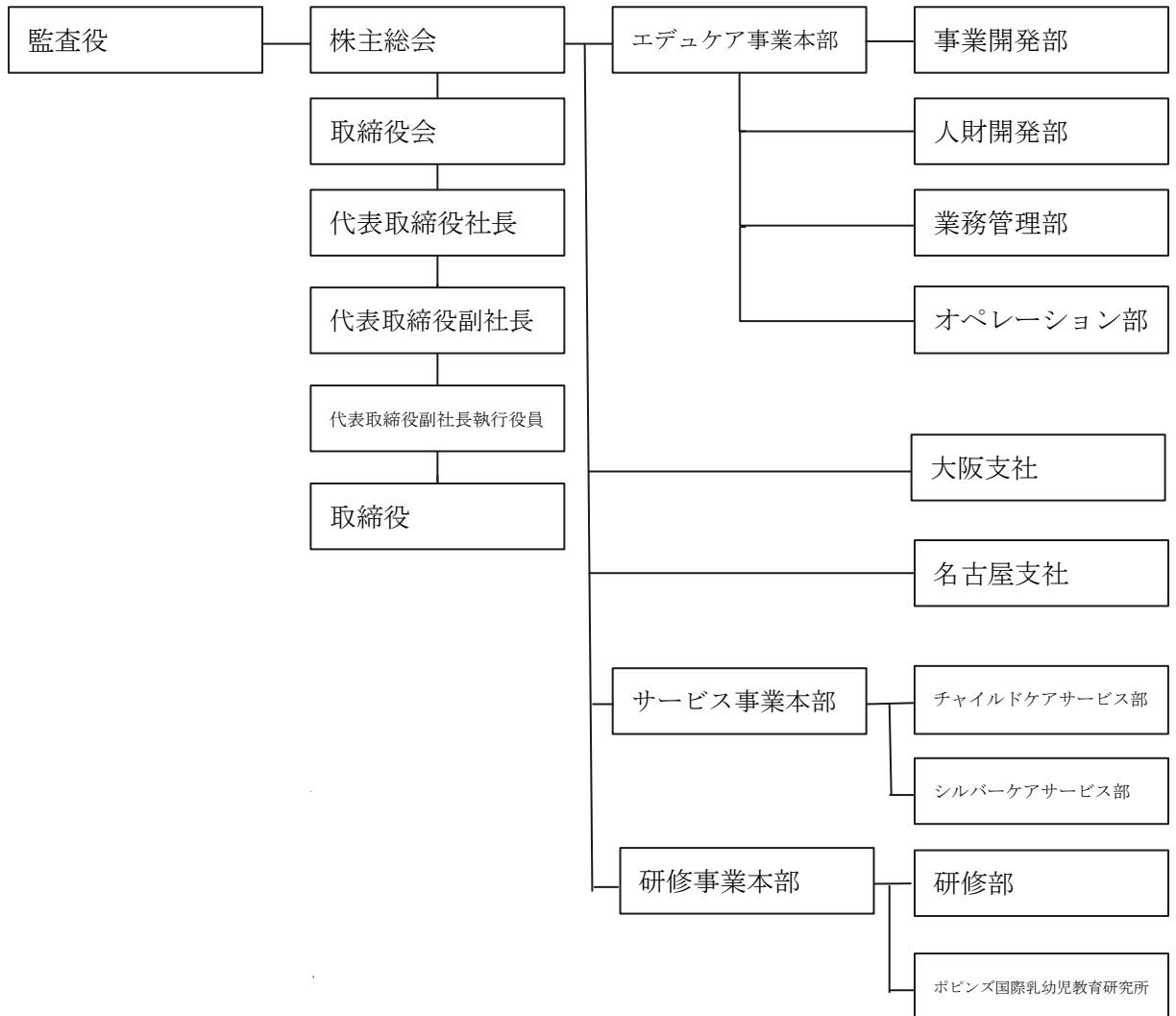
(監査対象団体の概要)

この資料は、監査対象団体及び所管課が作成しました。
団体及び施設については、令和3年4月1日現在の情報です。

株式会社ポピンズ

1 補助金交付団体の概要

- (1) 法人所在地 渋谷区広尾5丁目6番6号 広尾プラザ5階
- (2) 団体設立 昭和62年3月9日
- (3) 代表者 代表取締役 轟 麻衣子
- (4) 資本金 9,657万円
- (5) 組織



(6) 設立目的

株式会社ポピンズは、創業者の「働く女性への支援が必要」という強い想いのもと、昭和 62 年に設立されました。今日では、創業時の強い想いを役員・従業員全員で共有し、「働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します」というミッションを掲げ、祖業であるナニー（教育ベビーシッター）サービスを起点に、フルラインで働く女性を支援するサービスを提供しております。

“最高水準”とは当社グループでは、常識を超えたサービスを提供することによってお客様に感動していただける水準のことをいいます。

“エデュケア”とは、当社グループが創出した“エデュケーション”（教育）と“ケア”（保育）を組み合わせた教育理念であります。乳幼児教育において 0 歳児の脳の目覚ましい発達の研究も踏まえ、教育と保育の両方が必要という考えから創業時からポピンズの基本方針の核となっております。

“フルラインでの働く女性を支援するサービス”とは、祖業であるナニーサービスから始まり、ベビーシッターサービス、介護、家事支援、保育・学童施設運営、教育研修事業へと切れ目なく働く女性のライフステージをサポートする当社の特長であるサービスラインナップのことをいいます。

(7) 主な事業

- ア チャイルドケアサービス事業
- イ シルバーケアサービス事業
- ウ ナーサリー事業
- エ 研修事業

2 補助金交付対象施設

(1) 施設名

ポピンズナーサリースクール一番町

(2) 設置目的

地域において保育を必要とする保護者様のご要望に応えるに留まらず、様々な可能性を秘めたお子さまたちに、ポピンズアプローチという独自の手法を用いて、真の人間教育(エデュケア)を行い、お子さま一人ひとりの成長を支援することを目的として設置しました。

(3) 施設概要

- ア 開設年月日 平成 25 年 10 月 1 日
- イ 所在地 千代田区一番町 10-8 一番町ウエストビル 3, 4 階
- ウ 所有関係 賃貸
- エ 建物の構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造
地上 7 階地下 1 階建（うち保育所使用部分地上 3, 4 階）
- オ 床面積 1,987.02 m²（うち保育所使用部分 468.92 m²）

(4) 職員数（常勤）

施設長 1 人 保育士 10 人 看護師 2 人 栄養士 4 人 保育補助 2 人

(5) 事業概要

- ア 保育事業
- イ 延長保育事業
- ウ 病後児保育事業
- エ 一時保育事業

(6) 企業理念と教育方針

ア 企業理念

働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します

イ 教育方針

人生で最も重要な時期の人間教育を目指します

- (ア) 寛容な人間
- (イ) 聡明で愛情深い人間
- (ウ) 探求心の旺盛な人間
- (エ) グローバル社会で活躍できる人間

3 補助金の交付実績

「千代田区保育施設等加算給付実施要綱」に基づき、ポピンズナーサリースクール一番町を対象として交付した、令和2年度の加算給付に係る実績は下表のとおりである。

交付金額①	確定金額②	区返還額 (①－②)
51,833,277 円	51,833,277 円	0 円

4 補助金交付対象施設における主な実績

(1) 在籍児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年度	6人	12人	12人	14人	13人	16人	73人
令和元年度	9人	12人	13人	11人	14人	14人	73人

(2) 令和2年度行事状況

行事名	日程	内容
夏まつり	7/17	乳児、幼児に分けて「氷の国」をテーマにゲーム、制作などを体験
保育参観、個人面談	7月～	希望者のみ、1家庭ずつ短時間での参観、懇談を実施
スポーツデー	10/10, 12	乳児、幼児に分けて乳児は園にて実施、幼児は麴町小学校体育館にて実施し、それぞれを動画配信
年末子ども会	12/10, 11	幼児、乳児に分けて各クラスでダンス、合奏などを披露し動画配信
卒園式	3/20	卒園児のみ、一番町児童館にて実施

(3) 活動状況

ア オンライン保育

令和2年度4月～5月までの緊急事態宣言中、Zoomを用いて
毎週金曜日に実施（5月1日より開始）

イ 避難訓練 毎月1回実施

地震、火災、不審者を想定した避難訓練、災害マップ作り

ウ 外部講師によるプログラム（体操教室：希望者のみ有料にて実施）

(ア) 2歳児：木曜日 10：00～10：20

(イ) 3歳児：木曜日 10：20～10：40

(ウ) 4歳児：木曜日 10：40～11：05

(エ) 5歳児：木曜日 11：05～11：30

エ 保護者会 懇談会、運営委員会（オンラインにて実施）

(ア) 令和2年度第1回保護者懇談会 5月16日（土）

(イ) 令和2年度第2回保護者懇談会 3月20日（土）

(ウ) 令和2年度第1回運営委員会 7月27日（月）

(エ) 令和2年度第2回運営委員会 2月26日（金）

(オ) 令和3年度入園説明会 3月13日（土）

(4) 関係機関との連携

ア 千代田区子ども部児童・家庭支援センター

イ 千代田区立子ども発達センター さくらキッズ

5 補助金交付団体による自己評価

ポピンズナーサリースクール一番町は、地域において保育を必要とする保護者様に寄り添い、安全・安心な環境でお子さまをお預かりする中で、お子さま一人ひとりに対してはポピンズアプローチという独自の手法を用いて、エデュケアを行い、お子さまの持つ個性と能力を尊重しながら個々の成長を促す取り組みを行って参りました。特に、令和2年度からは、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」に関連したエデュケアを実践、お子さま自身が持続可能な目標に取り組みながら、日々成長していくことを支援しています。

新型コロナウイルスの影響により、例年実施してきた行事や保護者会などはその開催方法を見直し、オンラインでの懇談会、入園説明会などに切り替えるなどして積極的に実施いたしました。また、緊急事態宣言下では登園できないお子さまのために、オンライン保育を試みました。オンラインとリアルを組み合わせるハイブリッド型で時代の先端を行く保育の提供を目標としています。

日々の施設運営においては職員の健康管理、消毒や換気を徹底し、また、保護者様のご理解やご協力も得て、お子さまの健康管理にも最大限努め、感染症拡大防止の対策を行っております。

区補助金につきましては、以上の活動を実践するための経費として、適正・適切に活用するよう努めて参りました。

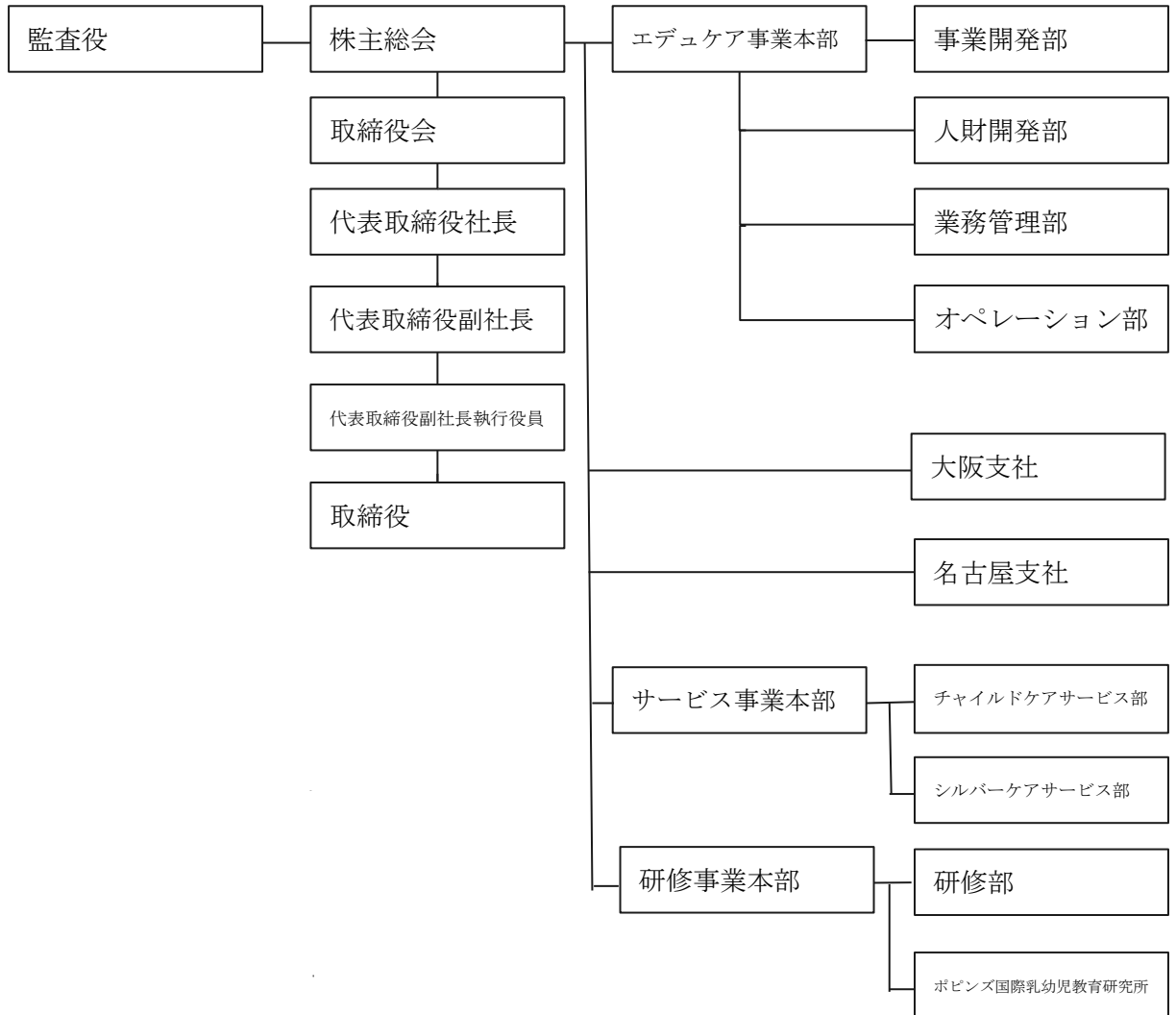
6 所管課としての評価・今後の方向性

ポピンズナーサリースクール一番町は、区内私立園では唯一の病後児保育事業実施園であり、保護者の多様なニーズに対応可能な保育の提供を目指すことで地域の子育て家庭を支えている。新型コロナウイルス感染症の影響等により保育所をめぐる状況が変化する中で、今後も安定した運営を継続できるよう、区としても引き続き支援していきたい。

株式会社ポピンズ

1 補助金交付団体の概要

- (1) 法人所在地 渋谷区広尾5丁目6番6号 広尾プラザ5階
- (2) 団体設立 昭和62年3月9日
- (3) 代表者 代表取締役 轟 麻衣子
- (4) 資本金 9,657万円
- (5) 組織



(6) 設立目的

当社は「働く女性の支援」という創業時の強い想いを全役員・従業員で共有しており、「働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します。」というミッションの下、祖業であるナニー（教育ベビーシッター）サービスを起点に、フルラインでの働く女性を支援するサービスを提供しております。

“最高水準”とは当社グループでは、常識を超えたサービスによってお客様に感動していただける水準のことをいいます。

“エデュケア”とは、当社グループが創出した“エデュケーション”（教育）と“ケア”（保育）を組み合わせた教育理念であります。乳幼児教育において0歳児の脳の目覚ましい発達の研究も踏まえ、教育と保育の両方が必要という考えから創業時からポピンズの基本方針の核となっております。

“フルラインでの働く女性を支援するサービス”とは、祖業であるナニーサービスから始まり、ベビーシッターサービス、介護、家事支援、保育・学童施設運営、教育研修へと切れ目なく働く女性のライフステージをサポートする当社サービスラインナップの特長です。

(7) 主な事業

- ア チャイルドケアサービス事業
- イ シルバーケアサービス事業
- ウ ナーサリー事業
- エ 研修事業

2 補助金交付対象施設

(1) 施設名

ポピンズアフタースクール一番町

(2) 設置目的

保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を提供する。放課後児童の健全育成及び子育て家庭の支援を推進する。

(3) 施設概要

- ア 開設年月日 平成25年12月1日
- イ 所在地 千代田区一番町10-8 一番町ウエストビル2階
- ウ 所有関係 賃貸
- エ 建物の構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地上7階地下1階建（うち学童クラブ等使用部分地上2階）
- オ 床面積 1,987.02㎡（うち学童クラブ等使用部分247.45㎡）

(4) 職員数

常勤職員5人 非常勤1人

(5) 事業概要

(事業内容等)

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）及び
一時（いっとき）預かり保育事業

3 補助金交付実績

「私立学童クラブ事業等運営補助要綱」に基づき、ポピンズアフタースクール一番町を対象として交付した、令和2年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

項 目	交付金額①	確定金額②	区返還額 (①－②)
運営補助金※	61,386,000 円	61,189,000 円	197,000 円
学童クラブ事業	53,866,720 円	53,903,879 円	
一時（いっとき） 預かり保育事業	7,519,600 円	7,285,195 円	

※千円未満切り捨て

4 補助金交付対象施設における主な実績

(1) 運営方針と目標

ア 運営方針

- (ア) 放課後、“ホッ”と一息つける場所
- (イ) 異年齢の友達と楽しく遊ぶ
- (ウ) 集団生活を通して社会性を育てる
- (エ) 生きる力を身につける為のプログラムを考え、実行する

イ 目標

- (ア) あいさつの出来る子
- (イ) 思いやりのある子
- (ウ) けじめある行動が出来る子
- (エ) 常に好奇心や探求心を持ち、生活にとりいれていこうとする子

(2) 学年別在籍人数

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	合計
令和2年度	11人	17人	7人	17人	0人	52人
令和元年度	12人	7人	16人	16人	1人	52人

(3) 令和2年度行事状況

行事名	日程	内容
お誕生日会	毎月1回	誕生児リクエストのプレゼント（プラ板 or めんこ）とメッセージカードを贈呈し、レクを行い、特別おやつを喫食した。
オリエンテーション	4/1(水)	学童クラブでのルールや室内の使い方の説明、スタッフ紹介を行った。
入学・進級おめでとう会	4/7(火)	新規入会児童の自己紹介をし、レクリエーションのドッチビーを実施した。
めんこ大会	8/7(金)	男児に人気のめんこのイベントを実施。企画、審判等、当日の運営も児童中心で行った。
昼食提供	8/5(水) 8/12(水) 8/19(水)	食育活動、保護者の夏休み中のお弁当作りの負担軽減の為実施。 スタッフ手作りのご当地グルメ（広島焼き、ゴーヤーチャンプルー、長崎ちゃんぽん）を食べ、旅行気分を味わった。また、事前学習として各地域に関する動画を鑑賞し、知識を深めた。
縁日・お化け屋敷	8/20(木) 8/21(金)	新型コロナウイルス感染症感染拡大の終息を願い『アマビエパーク』をテーマに5つのゲームコーナー（手作り屋さん、ボーリング、ストラックアウト、イライラ棒、コイン落とし）とお化け屋敷を実施。 ゲームの内容や装飾等も児童の意見を取り入れ、準備期間から楽しんだ。 お店番、お客さんを交代制で行った。
ハロウィン仮装コンテスト ハロウィンパレード	10/28(水)	ポリ袋や画用紙等、学童クラブにある材料で衣装を製作し、コンテストを実施。近隣の学童クラブや保護者、ポピンズナーサリースクール一番町の協力を得て、パレードを行った。 感染予防の為、密を避け小グループで実施。
ミニスポーツ大会	11/25(水)	麴町小体育館にて、ドッチビー大会を実施。事前活動として、日本ドッチビー協会のルールを周知し練習を行った。

バスボム作り	12/18(金)	冬至に向けて柚の皮を使い、バスボムを作成。 冬至の意味についても説明し、知識を深めた。
年末お楽しみ会	12/25(金)	2部制で実施。 1部はゲーム大会、2部は楽器やペープサート、ダンスの発表を行った。サンタクロースも登場し、カードゲームや漫画等、児童リクエストのプレゼントを贈呈。オンラインで保護者も参加した。
新年おめでとう会	1/8(金)	正月の話をし、昔遊び（かるた、石けり、けん玉、コマ、めんこ）を楽しんだ。
節分イベント	2/2(火)	節分に関する話をし、豆まきをした。 保護者の経営する寿司店に協力いただき、特製恵方巻を喫食した。
思い出パーティー	3/31(水)	1年の振り返りと、学童の仲間との最後の思い出作りの機会として実施。 特別おやつを食べ、レク（ボール運びリレー、ジャスチャーゲーム）を行い、思い出ムービーを鑑賞。卒業児に、メッセージカードを贈呈した。

(4) 活動状況

ア オンライン学童

令和2年度4月～5月までの緊急事態宣言中、Zoomを用いて
毎週金曜日に実施（5月1日より開始）

イ 避難訓練 毎月1回実施

地震、火災、不審者を想定した避難訓練、災害マップ作り

ウ ダンスクラブ

ヒップホップ専門の外部講師によるダンスクラブの実施

- (ア) 1年生 木曜日 16:00～16:45
- (イ) 2年生 火曜日 15:00～16:00
- (ウ) 3, 4年生 木曜日 16:00～16:45

エ 保護者会 オンラインにて実施

- (ア) 令和2年度第1回保護者会 7月11日（土）
- (イ) 令和2年度第2回保護者会 12月19日（土）
- (ウ) 令和2年度第3回保護者会 3月6日（土）
- (エ) 令和3年度入会説明会 3月6日（土）

- (5) 関係機関との連携 (麴町小、九段小、番町小、アフタースクールこうじ町)
 ア 年間、月間行事予定、下校時間の共有 (電話、FAX、各学校 HP にて)
 イ 放課後遊び教室の実施のない日は麴町小の校庭、体育館での戸外活動も実施
- (6) ポピンズキッズルーム一番町運営実績 平成 26 年 4 月開設

	令和 2 年度	令和元年度
実施日数	243 日	279 日
利用人数	660 人	832 人

5 補助金交付団体による自己評価

保護者が日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊びと生活の場を与えることを目的とし、創作・読書・運動など幅広い内容で子供の育成を促す活動を行ってまいりました。

ポピンズではお子様一人ひとりの個性と能力を育てる「エデュケア(エデュケーションとケアを組み合わせた造語)」を行っています。令和 2 年度からは特に国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」に関連したエデュケアを実践、お子様が持続可能な目標に取り組みながら成長することを支援しています。

新型コロナウイルスの影響により、例年通りの行事は開催できませんでしたが、オンライン学童や保護者会を積極的に行いました。オンラインとリアルの組み合わせによるハイブリッド型の時代の先端に行く学童サービスを提供しています。

日々の運営においては換気や消毒を徹底し、感染症対策を万全に行っております。一時預かりについては、密にならないように受け入れ人数を予め減らして実施いたしました。

地域周辺には小学校や、同ビル内に認可保育所もあり、子ども同士の交流を図ることが出来ます。異年齢の友達と楽しく遊び、社会性を身に着ける環境が整っています。

区補助金はコロナ対策など必要な経費に活用し、ニーズに合った適切な運営を行いました。

6 所管課としての評価・今後の方向性

ポピンズアフタースクール一番町は、平成 25 年 12 月に開設し、麴町地域の児童を主な対象として、今日に至るまで事業を継続して実施している。

本施設では、学童クラブ事業と一時(いっとき)預かり保育事業を展開している。さらに、同ビル内に認可保育所を併設していることから、乳幼児から小学生まで幅広い世代で交流することができることも大きな利点である。

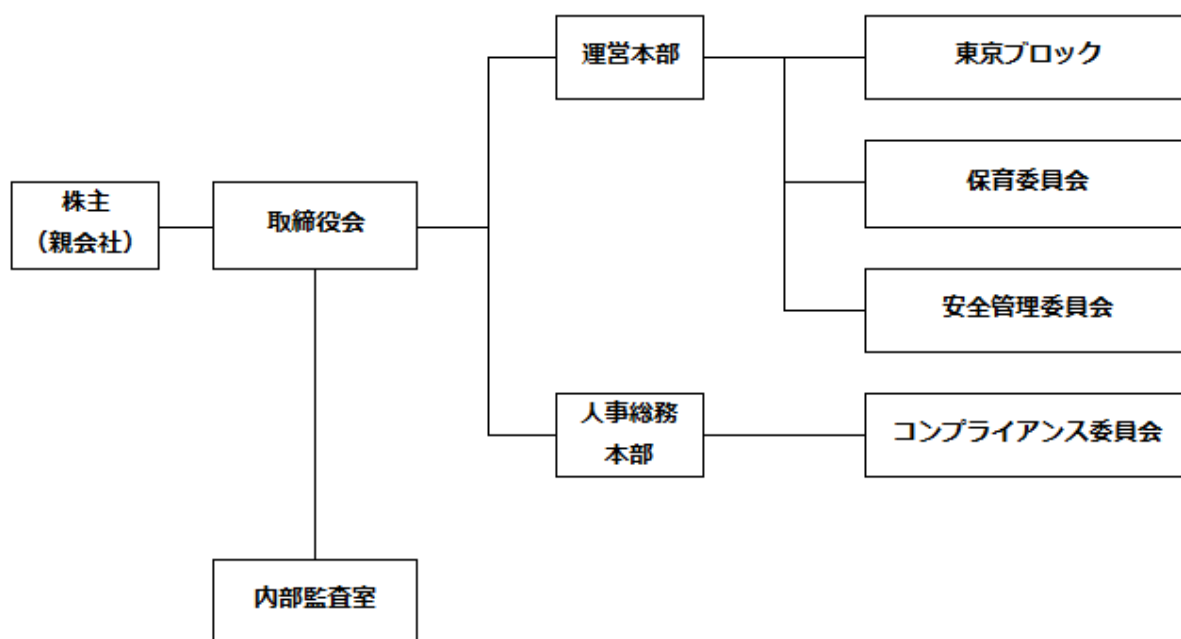
事業運営においては、創作活動・読書・運動など幅広い活動を実施し、児童の自ら行動できる力を育てている。

今後も、子どもの育成を図るとともに、仕事と家庭生活両立支援の推進を期待している。

株式会社日本保育サービス

1 補助金交付団体の概要

- (1) 法人所在地 名古屋市東区葵3丁目15番31号
千種ニュータワービル17階
- (2) 団体設立 平成16年10月1日
- (3) 代表者 代表取締役 福岡 明彦
- (4) 資本金 9,900万円 (株式会社JPホールディングス 100%出資)
- (5) 組織



(6) 設立目的

- ア 保育所・託児所の設置運営
- イ 労働者派遣事業
- ウ 古物の売買
- エ 学童クラブ事業
- オ 児童館事業
- カ 経営コンサルタント業務
- キ 前各号に付帯する一切の事業

(7) 主な事業

- ア 子育て支援事業
- イ 給食・食育事業
- ウ 研修・研究事業
- エ 物販事業

2 補助金交付対象施設

(1) 施設名

アスク二番町保育園

(2) 設置目的

本園は、以下に掲げる運営方針により、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づいて乳児および幼児の保育を行うことを目的とする。

- ・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。
- ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- ・園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めるものとする

(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日
イ 所在地	千代田区二番町 2-1 二番町 TS ビル 1～3 階
ウ 所有関係	賃貸借契約
エ 建物の構造	鉄筋コンクリート（RC）（地上 4 階建）
オ 床面積	1,235.72 m ² （1 階～3 階）

(4) 職員数

施設長：1 名 保育士：21 名 保育補助：2 名 看護師：1 名
栄養士：5 名 事務：1 名

(5) 事業概要

保育所の設置運営

【経営理念】

「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」

【コーポレートメッセージ】

「すべてはこどもたちの笑顔のために」

【グループ運営理念】

- ① 安全&安心を第一に保育・育成を実施します
- ② いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- ③ 職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします
- ④ 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
- ⑤ 常に時代が求める子育て支援を実践し続けます

【保育理念】

「未来(あす)を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を

培います。

【保育方針】

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

【保育内容】

対象年齢：生後 57 日～就学前までのお子様

保育内容：月極保育、延長保育、障がい児保育

保育プログラム：クッキング保育、えいご、たいそう、リトミック

3 補助金の交付実績

「千代田区保育施設等加算給付実施要綱」に基づき、アスク二番町保育園を対象として交付した、令和 2 年度の加算給付に係る実績は下表のとおりである。

交付金額①	確定金額②	区返還額(①－②)
79,392,453 円	79,392,453 円	0円

4 補助金交付対象施設における主な実績

(1) 保育の提供

令和 2 年度 3 月末時点の児童の受入実績

0 歳児：12 名 1 歳児：16 名 2 歳児：18 名 3 歳児：17 名

4 歳児：16 名 5 歳児：16 名

延べ人数：95 名

5 補助金交付団体による自己評価

地域交流や子育て世帯向けへの企画に力を入れており、特に小学校、学童連携は定期的に行事計画を行っている。

また、今後はオンライン上の交流も検討している。地域の子育て世帯に対して、離乳食講座や誕生会などの行事への招待と、英語・リトミックなどに参加してもらう体験型行事も検討している。

外部の専門講師による英語・リトミック（音楽遊び）・体操といった経験の機会を設け、行事とのつながりを持たせながら取り組んでいる。

行事に向けてみんなで目標に向かって取り組む活動を、子どもたちの発達を踏まえて採り入れることで、協調性や向上心が育まれている。

6 所管課としての評価・今後の方向性

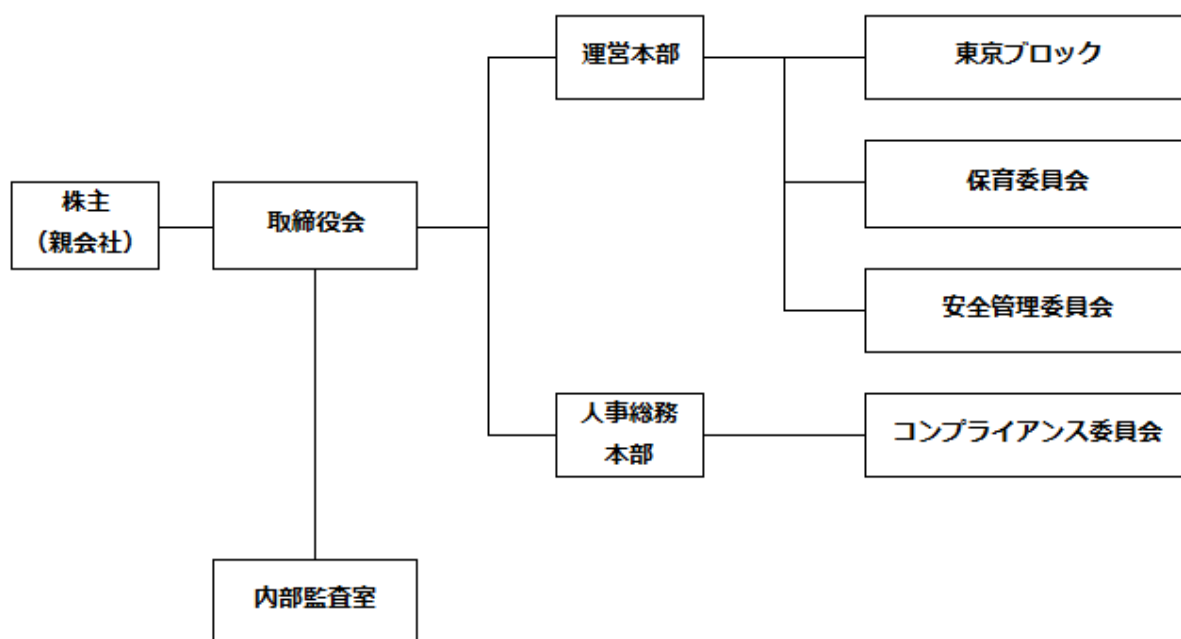
アスク二番町保育園は、現在千代田区にある私立認可保育所としては最も早く認可を受け、地域の子育て家庭の支援に寄与してきた。同じ建物内には学童もあり、現在も 0 歳から小学生までの幅広い家庭を支えている。近年は新型コロナウ

ウイルス感染症の影響で保育所への申込者数が減少するなど、国の公定価格だけでは運営が厳しい状況もあり、引き続き法人活動を支援することで子育て家庭を支援していく。

株式会社日本保育サービス

1 補助金交付団体の概要

- (1) 法人所在地 名古屋市東区葵3丁目15番31号
千種ニュータワービル17階
- (2) 団体設立 平成16年10月1日
- (3) 代表者 代表取締役 福岡 明彦
- (4) 資本金 9,900万円（株式会社JPホールディングス 100%出資）
- (5) 組織



(6) 設立目的

- ア 保育所・託児所の設置運営
- イ 労働者派遣事業
- ウ 古物の売買
- エ 学童クラブ事業
- オ 児童館事業
- カ 経営コンサルタント業務
- キ 前各号に付帯する一切の事業

(7) 主な事業

- ア 子育て支援事業
- イ 給食・食育事業
- ウ 研修・研究事業
- エ 物販事業

2 補助金交付対象施設

(1) 施設名

二番町こどもクラブ

(2) 設置目的

学童クラブ事業

(3) 施設概要

- ア 開設年月日 平成 23 年 4 月 1 日
イ 所在地 千代田区二番町 2-1 二番町 TS ビル 4 階
ウ 所有関係 賃貸借契約
エ 建物の構造 鉄筋コンクリート (RC) (地上 4 階建)
オ 床面積 228.13 m²

(4) 職員数

常勤職員 4 名 非常勤職員 8 名

(5) 事業概要

- 学童クラブ事業 対象学年：1 年生～6 年生
*基本保育 平日：放課後～17 時/土曜：8 時～17 時/学校休業日：8 時～17 時
*夕方保育 17 時～19 時
*夜間保育 19 時～21 時
*早朝保育 学校長期休業期間のみ 7 時～8 時

3 補助金の交付実績

「私立学童クラブ事業等運営補助要綱」に基づき、二番町こどもクラブを対象として交付した、令和 2 年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

項 目	当初交付金額①	確定金額②	追加交付額(△)又は 区返還額(①-②)
運営補助金	57,370,000 円	61,290,000 円	△3,920,000 円

4 補助金交付対象施設における主な実績

(1) 放課後児童健全育成事業

- ア 千代田区内在住の 1～6 年生で、保護者の就労などにより保育を必要とする児童の育成
- (ア) おやつの提供
 - (イ) 夜間延長保育児童へ夕食の提供
 - (ウ) 学習時間の確保
 - (エ) 運動時間の確保
 - (オ) 安全な送り出し
 - (カ) 保護者面談

(2) 行事開催

ア 通常育成中の行事

(ア) 工作等作品の制作

季節の壁面作り、うつつ絵コンテスト、宝石箱・ブンブンゴマ・ぷっくり
プラバンキーホルダー・クリアファイル飛行機・恐竜の卵・しおり・ドリー
ムキャッチャー作り、おたのしみ会

(イ) 季節の行事

書き初め、節分イベント、名札作り、うちわ作り、すいか割り、ジェルキ
ャンドル作り

イ 外部講師による行事

(ア) 定期開催

体操教室

(イ) 不定期開催

犯罪化学調査に挑戦、茶道教室

5 補助金交付団体による自己評価

当社は、現在 303 の施設を運営しており全国 71 の自治体より子育て支援事業をお任せいただいております。千代田区は他に、麴町こどもクラブ・番町小学校アフタースクール・番町小学校放課後子ども教室の運営を行っています。また、同ビル内にあるアスク二番町保育園も運営をしており、幼児期～学齢期まで一貫して支援できる環境がございます。子どもたちの安全・安心を第一に考え、地域と共に育ちあう環境を大切にしながら運営をしております。

6 所管課としての評価・今後の方向性

二番町こどもクラブは、平成 23 年 4 月に区内で初の私立学童クラブとして開設し、麴町地域の児童を主な対象として、今日に至るまで事業を継続して実施している。

本施設は、毎年度定員を超える申し込みがあり、多くの需要に込んでいることに加え、高い出席率からも保護者から評価を得ていることがうかがえる。

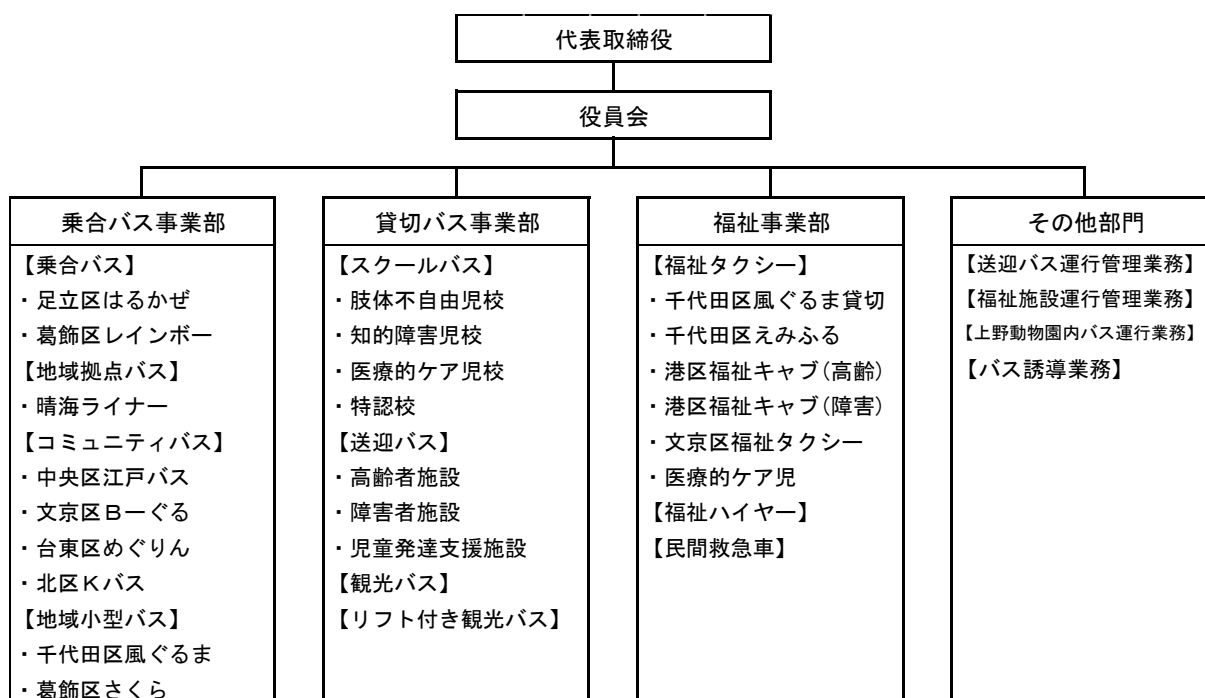
アスク二番町保育園と併設しているため、保育園の入園幼児から学童クラブ入所の小学生まで、様々な世代の子ども同士の交流を通して、心豊かな人間性の育成を図ることができることも大きな利点である。

今後も、保育園との連携により、仕事と家庭生活両立支援の推進を期待している。

日立自動車交通株式会社

1 補助金交付団体の概要

- (1) 法人所在地 足立区綾瀬6丁目11番22号
 (2) 団体設立 昭和35年9月1日
 (3) 代表者 代表取締役 佐藤 雅一
 (4) 資本金 35,000千円
 (5) 組織



(6) 設立目的

「あらゆるお客様に移動するよろこびを提供する」という理念のもと、地域社会への貢献やユニバーサル社会実現に向け、多様化する移動のニーズに対応するべく、福祉輸送の充実を図るため設立した。

(7) 主な事業

- ア 一般乗用旅客自動車運送事業（福祉タクシー、福祉ハイヤー等）
- イ 特定旅客自動車運送事業（高齢者・障がい者施設送迎バス）
- ウ 一般貸切旅客自動車運送事業（観光バス、スクールバス、送迎バス等）
- エ 一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス、コミュニティバス等）
- オ 自動車リース業、運行管理に関する代理業務
- カ 一般労働者派遣事業

2 補助金の交付実績

「千代田区地域福祉交通「風ぐるま」運行事業補助金交付要綱」に基づき、風ぐるまの運行事業に対し交付した、令和2年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

項 目	交付金額①	実績金額②	区返還額 (①－②)
基本事業	93,000,000 円	93,000,000 円	0 円
付帯事業	479,420 円	479,420 円	0 円
事業継続支援	3,583,000 円	3,583,000 円	0 円

3 補助金交付事業に係る主な実績

(1) 年間利用人数 (過去3か年)

年 度	ルート数	運行日数	年間利用者数	利用人数 対前年度比
令和2年度	4	※350日	185,564人	65%
令和元年度	4	361日	287,036人	103%
平成30年度	4	361日	279,670人	112%

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による臨時運休が11日あり

(2) 利用促進

ア 周知

- (ア) 区ホームページによる情報発信 利用案内やルート図等の案内
- (イ) 運行ルートマップ時刻表配布 区内公共施設及び協力事業所での配布
- (ウ) 区内イベント参加 乗車体験実施及び啓発グッズ販売

(3) 区との事業連携

- ア 週間における車内広報活動
- イ オリパラ開催におけるPR動画放映

4 補助金交付団体による自己評価

当事業は、人件費・燃料費・整備費が経費全体の約7割を占める構成である。事前に予測を立て予算策定を行っているが、社会情勢による経費変動（燃料費）や事前予測不可能な不具合修理（整備費）が発生することがあり、事前策定の経費と乖離が発生することが多くなってきていることが、事業運営上の課題であると認識している。

また区内で実施される福祉まつりに毎年参加し、風ぐるま車両の展示やグッズの販売など風ぐるまのPR活動を実施しているほか、区内小学校で授業の一環としてバスや交通について学ぶ機会として、風ぐるまの車両や運転士を積極的に学校へ派遣(今年は私立暁星小学校にて実施)するなど地域の活動にも貢献している。

5 所管課としての評価・今後の方向性

地域福祉交通「風ぐるま」は、障害者や高齢者が外出するための移動手段を確保し、外出意欲の促進とノーマライゼーションの実現を図ることを目的として運行している。区は運行事業者へ運行経費を補助することで地域の足としての移動手段が継続的かつ安定的に確保されるよう支援している。

運行事業者は風ぐるま事業を開始してから長年にわたり、運行に大きな支障を及ぼす事件や事故もなく運行事業を実施しており、令和元年度までは年々利用者が増加していることや利用者アンケートの意見を集約した結果から、日常生活に密着した交通機関として利用者からの評価も高く期待も大きい。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不要不急の外出抑制等による利用者の減少や、運賃等収入に大幅な減少が見込まれたため、運行事業者から支援要請があった。事業者との協議を経て支援が必要と判断し支援金の支出を決定したことは、本事業が区の重要な施策であることを運行事業者が再認識する機会になったものと考えている。

地域で暮らす多様な人々がつながり、ともに支え合う地域共生社会の実現に向けて、風ぐるまは外出したくなる地域づくりの創出に寄与していると認識しており、今後は利用者の様々な要望を汲みながら感染症拡大による生活習慣の変化を踏まえた新たな運行を目指し、区としても引き続き事業を支援していきたい。

社会福祉法人 多摩同胞会

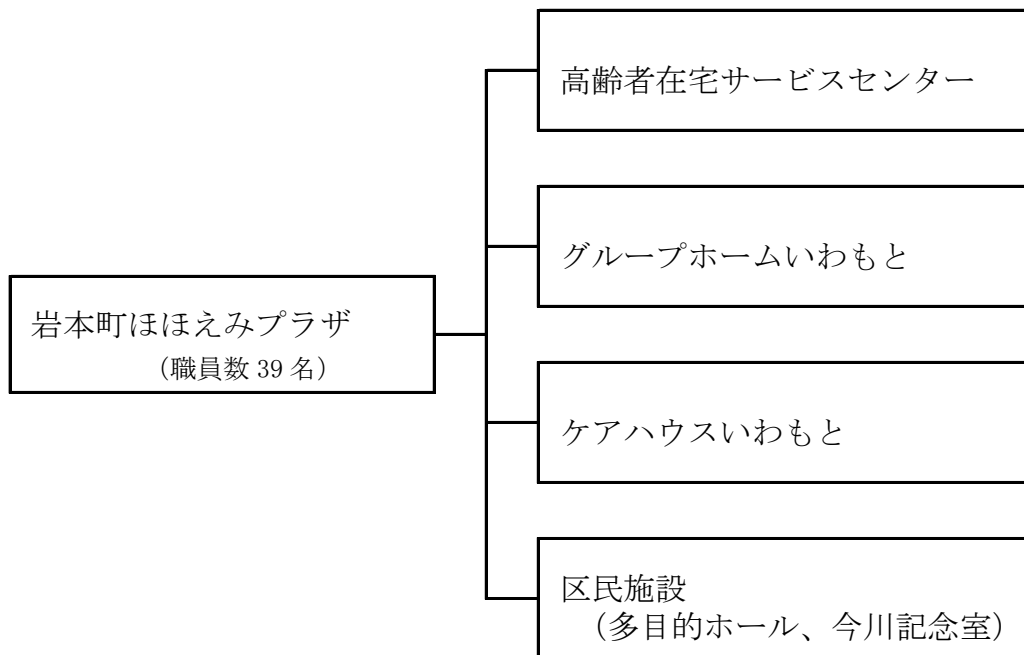
(岩本町ほほえみプラザ)

1 指定管理者の概要

- (1) 所在地 府中市武蔵台一丁目 10 番地の 1
- (2) 法人認可 昭和 21 年 12 月 13 日
- (3) 代表者 理事長 鈴木 恂子
- (4) 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

2 施設の概要

- (1) 名称 岩本町ほほえみプラザ
- (2) 所在地 千代田区岩本町二丁目 15 番 3 号
- (3) 目的 介護を必要とする高齢者等の自立した生活を支援するため、入居施設を提供するとともに、在宅福祉の充実を図り、あわせて地域交流を促進する。
- (4) 組織



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は法人に対し、139,991,000円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

- ① 高齢者在宅サービスセンター事業に関する業務
 - 通所介護（デイサービス）に関する業務
 - 短期入所生活介護（ショートステイ）に関する業務
- ② グループホームいわもとの運営業務
- ③ ケアハウスいわもとの運営業務
- ④ 区民施設の利用承認業務
- ⑤ 岩本町ほほえみプラザの施設及び設備の保守・維持管理に関する業務

4 収支決算

(1) 高齢者施設

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
居宅介護収入	158,682,895	人件費支出	220,052,141
利用者等利用料収入	38,494,348	事業費支出	38,974,861
補助金収入	69,695,860	事務費支出	40,081,138
事業収入	27,289,602		
雑収入	383,465		
合 計 ①	294,546,170	合 計 ②	299,108,140

収支差額 (①－②) -4,561,970円

(2) 区民施設

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料	139,991,000	人件費支出	18,018,156
指定管理料（経常分）	129,244,000	事業費支出	30,788,438
第三者評価受審料	1,250,000	事務費支出	98,792,729
防火設備点検委託料	1,635,000		
花壇管理料	1,000,000		
修繕料（概算払分）	6,862,000		
利用料収入	7,465,570		
合 計 ①	147,456,570	合 計 ②	147,599,323

収支差額（①－②） -142,753 円

5 事業実績

(1) 高齢者在宅サービスセンター事業の利用状況

① 通所介護（デイサービス）

(単位：人)

項目	令和2年度			令和元年度		
	一般	認知症	合計	一般	認知症	合計
利 用 延 人 数 (A)	5,709	1,410	7,119	6,973	1,531	8,504
実 施 日 数 (B)	311 日			309 日		
定員<1日当たり> (C)	30	12	42	30	12	42
稼働率(A)/((C)×(B))×100	61.2%	37.8%	54.5%	75.2%	41.2%	65.5%

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

(単位：人)

項目	令和2年度	令和元年度
利 用 延 人 数 (A)	5,471	6,189
実 施 日 数 (B)	365 日	366 日
定員<1日当たり> (C)	20	20
稼働率 (A)/((C)×(B))×100	74.9%	84.5%

(2) グループホームいわもとの入居状況

項目		令和2年度	令和元年度
定員		9人	9人
入退所者数	入所者数	1人	4人
	退所者数	2人	4人
年度末在籍者数		8人	9人
平均介護度 / 平均年齢		2.5 / 93.5歳	2.2 / 89.7歳
利用実績		96.3%	95.3%

(3) ケアハウスいわもとの入居状況

項目		令和2年度	令和元年度
定員		20人	20人
入退所者数	入所者数	6人	6人
	退所者数	4人	7人
年度末在籍者数		18人	16人
平均介護度 / 平均年齢		0.7 / 82.5歳	0.5 / 84.5歳
利用実績		84.0%	87.1%

※令和2年度末時点の要支援・要介護の状況

要支援1：4人 要支援2：4人

要介護1：1人 要介護2：4人

要介護3：1人 要介護4・5：0人

(参考) 令和元年度末時点

要支援1：2人 要支援2：3人

要介護1：4人 要介護2：2人

要介護3～5：0人

(4) 区民施設の利用承認業務

① 施設利用状況

(単位：件)

施設名称等	令和2年度				令和元年度			
	午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計
多目的ホールA	68	38	18	124	136	202	108	446
多目的ホールB	42	19	6	67	118	165	70	353
今川記念室	0	0	0	0	68	95	45	208
施設合計	110	57	24	191	322	462	223	1,007

② 施設利用料金区分別内訳

(単位：件)

項目	令和2年度				令和元年度			
	午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計
全額負担	13	11	8	32	55	83	28	166
5割免除	14	7	4	25	15	40	46	101
全額免除	83	39	12	134	222	262	180	664
合計	110	57	24	191	292	385	254	931

6 財政援助団体による自己評価

(1) サービス提供に関して

- ・通所介護利用者で希望する方には週3回の入浴対応を開始し、また機能訓練の時間を増やす等サービス向上に努めた。
- ・短期入所介護事業では、眠りスキャンや非接触型バイタル測定機器を導入し環境整備を図った。
- ・グループホームは、オンライン面会や ZOOM を利用するとともに、目標稼働率を達成し 96.3%であった。
- ・ケアハウスでは、稼働率 84.0%と目標 88%を下回ったが、感染拡大の防止については工夫し実行できた。
- ・昨年度に引き続き千代田区認知症ケア推進チームに参加し、区の施策に連動した動きに努めた。
- ・区民施設は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言中は特に貸し出しを中止せざるを得なかった。
- ・今後も利用各諸事業について「コロナ禍でも行える活動」を行い、実績向上を目指していくとともに、高齢者の活動拠点として、感染拡大予防に努めながら、地域交流活動を可能な限り進めていく。

(2) 収支に関して

第1回目の緊急事態宣言による第1四半期での落ち込みが後々まで影響し、収入は大幅に減少した。人件費、経費も抑制を図ったため、結果としては、前年度並みの当期活動増減差額であった。

7 所管課としての評価・今後の方向性

昨年から長期化する新型コロナウイルス感染症は、様々な高齢者施設の利用に負の影響を与えている。そうした中、当該施設においては、通所介護、短期生活入所介護等の高齢者施設のサービスにおいて、前年度比では減少しているものの、大きく落ち込むことなく、多くの利用者に継続してサービスが提供されていることは大いに評価できる。

また、コロナ禍での厳しい感染症対策を講じながらも、通所介護において、週3回の入浴対応や機能訓練の時間増加、グループホームについては空室を作らない取組みやオンライン面会を活用すること等のその利用者やご家族に配慮した質の高い介護サービスを提供していること等も同様に評価できる。

一方、コロナ禍の影響を受け、高齢者施設、区民施設ともに収入が減少し、収支がマイナスとなっていることが懸念される。人材確保の問題等も相まって厳しい環境下ではあるが、収支の改善、一層の経営努力を促していく。

長期化するコロナ禍を見据えた対応も必要となっていることから、指定管理者との協議を重ねつつ、相互の協力体制を強化していく。

